



平成24年6月6日
内閣府（防災担当）

中央防災会議
防災対策推進検討会議
「首都直下地震対策検討ワーキンググループ」
（第2回）
議事概要について

1. ワーキンググループの概要

日時：平成24年5月25日（金）10:00～12:11

場所：中央合同庁舎第5号館3階 内閣府防災A会議室

（出席者：増田主査、吉井副主査、大原、翁、田和、中林、林、久田、山崎の各委員、東京都、横浜市、（株）ローソン、日本経済団体連合会
中川内閣府特命担当大臣（防災）、末松内閣府副大臣、原田政策統括官、佐々木官房審議官 他）

2. 議事概要

「首都直下地震対策」について、東京都、横浜市、事務局より資料の説明を行った後、各委員に御議論いただいた。

委員からの主な意見等は次のとおり。

- 首都機能を維持するためには、遠隔地でバックアップするよりは、近い所で体制を整えるという視点での議論が必要。
- 東日本大震災では、備蓄品が帰宅困難者へなかなか届かなかった。備蓄や物流の在り方について検討が必要。
- 流通備蓄も含めて、民間の事業者の協力を得て見直しが必要。物流の配送には交通網の問題が一番の課題。
- 広域的な被害が発災した場合、備蓄をどのように捌くか。九都県市だけで対応できるのかという問題があり、全国ベースの支援について検討が必要。
- 情報の活用の重要性を明確に位置づけることが必要。また、緊急時に求められるミニマムの業務とその業務遂行のための指揮命令系統を明確にすることも重要。
- 民間備蓄の有効活用に向けては、何らかの支援や特別な対応が必要ではないか。
- 発災時の民間の避難施設の提供に際しては、管理責任と免責事項について検討が必要。
- 発災時の交通規制が非常に重要であり、人命救助、消火活動、応急復旧、物資輸送といったものについて、事前に優先順位をつけることが重要。
- 東日本大震災の現地では、情報が届いていなかった。情報がしっかりと届くようなシステム

について、検討が必要。また、物資は拠点から現地まで届くように民間の協力関係をつくることが重要。ボランティアの受入拠点については、どこに拠点を置くのか検討すべき。医療体制は、医療と保健と福祉の連携が必要。

- 発災後、いかにして迅速かつ正確に被害の全体像を把握するかが重要。国が得た情報を都道府県・市町村・関係機関などとも必要に応じて共有することで、円滑な災害対応が可能になる。地図情報、映像など、様々な情報を共有するための技術環境の整備が必要。
- 命の問題が最優先であって、負傷者と重傷者、死者をどうするのかということも検討が必要。企業の防災力向上には、備蓄品などへの公的補助や、何か起こった場合の責任を公的機関が負う、などという協定などがないとほとんど進まない。
- 首都に住む人は自助として何をしておくべきか、自助を実践するための防災教育が必要。具体的対策の展開にあたってはアウトカムを明確にしていく必要がある。ヒト、モノ、情報という視点でもう一度整理してみるべき。
- 経過時間ごとに何が求められていくかという時系列的な考え方が重要。
- 優先順位を誰が決めるのか、指揮命令はどうするかというルールを決めておくことが重要。自助共助といった、受け身でないアウトカムを明確にすべき。
- 業務継続計画については、省庁全体の優先業務の絞り込み、さらには国全体の優先業務を実現させるために、各省庁の優先業務の在り方との整合性をとっていくことが重要。職員の確保が厳しい状態にあり、宿舎の問題とも関係してくる。バックアップについては、東京の方にできるだけ残るべきか、移せる業務は移すべきかという論点がある。また、PDCAサイクルを回していくことが重要。
- 災害対応を行う業務と、非被災地に対する平常業務とがある。国の場合には、平常業務の継続ということが重要になってくる。また、訓練を繰り返すことも重要。
- 協定が事前にあると、他の自治体への支援も迅速になる。
- 憲法問題になるが、国会議員の大半が亡くなった場合に、包括的な権限を内閣に与えるといったような、立法のBCPにも問題意識を持つことが必要。
- 民間企業の貢献を促すためには、規制の弾力的運用と併せて、免責事項など、責任区分の明確化が必要。
- かつては宿舎があったが、現在では、それを手放す状況になっている。交通が遮断された場合にも、必要な人材が、一定期間の間には職場にたどり着けるという体制の確保が必要。職住関係を、非常事態を前提に見直していく必要がある。
- 必要な人員を宿舎で確保すると同時に、職員の参集訓練が必要。また、非常用電源等も本当に機能するか、実践的な訓練が必要。
- 合同庁舎単位のBCPが必要であり、合同庁舎単位の訓練も必要。
- 本省のみの業務継続だけでなく、出先機関の業務の継続や、各省庁とつながっている業務の継続についても考慮すべき。訓練のやり方も工夫して、BCPの弱点となるところ、ボトルネックとなるところがわかるような訓練を行って、その成果をフィードバックし、さらにヒアリングを行って検討していくべき。
- 帰宅困難の問題については、震災時には、相当の火災が発生することが予測されていることから、広域避難計画と一斉帰宅の抑制の関係の整理が必要。火災などで帰宅が危険であるということを伝えていくことも必要。帰宅困難者がボランティアとして、助けが必要な人を助ける側に回ってもらえるような市民社会を首都圏で作っていくことが、一番大事。
- 一斉帰宅の抑制で地域にとどまった人が、その地域の中で弱者対策をするような訓練が重

要。ガソリンスタンドやスーパーマーケット等が、水や情報を提供するエイドステーションになるような仕組みが重要。帰宅訓練を通して防災意識をもって、街を守る意識を持つことも重要。

- 職場のロッカーにスニーカーや登山靴を用意しておいてくださいというような、具体的に国民に呼びかける形で、自助を強調していくことが必要。
- 帰宅ができないとなれば、自治体に取り残される高齢者をきちんと把握して、帰宅困難者が帰ってくるまでケアしていく体制が重要。
- ある程度まとまった地域で、共助に関しての責任を持つ専任の人をもうけるようにしないと、いざという時に地域の協議会組織は機能しない。
- 民間備蓄という言葉があるが、備蓄という言葉は、緊急時に備えておくものであって、通常の店舗においては、在庫になる。緊急対応のための備蓄という言葉と、日常業務のための在庫という言葉を使い分けた方がよい。
- 一時滞在施設に帰宅困難者を収容する際には、余震の危険性もあるため、まず建物の安全性を確認することが重要である。これらの施設の建物や室内の安全性を点検しておくとともに、地震直後にも安全確認するための手順の明確化が必要。応急危険度判定をやらずに帰宅困難者を受け入れ、余震で人的被害が発生した場合の一時滞在施設における責任問題も重要。
- 首都直下について特別な法律をつくるか、一般の法律の枠組みの中で特出しするのかの議論も必要。また、国民に分かりやすく説明することも重要。最初3日間の危機管理から、復旧・支援、復興などの、フェーズ、フェーズで議論を整理していくべき。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

調査・企画担当	参事官	藤山	秀章
	同企画官	若林	伸幸
	同参事官補佐	駒田	義誌
	同参事官補佐	菅原	賢

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199